

「シンガポール向け医療機器等輸出促進 WEB 商談会」受注企業参加募集要項

1. 事業概要・趣旨

京都府及び（公財）京都産業21（以下、「財団」）では、継続的な販路開拓を行うため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、府内中小製造業で新規取引の要望が多い、医療機器等向けの海外販路開拓事業として、WEBでの商談会を開催します。

日本との時差が1時間と少なく、富裕層が多いことに加え、周辺のASEAN諸国への輸出拠点で、一定以上の市場規模を確保でき、かつ医療ツーリズム市場が急拡大していることから、シンガポールをターゲットにします。

今回、本WEB商談会に参加する府内受注企業を募集します。

2. 商談会概要

- (1) 名称：シンガポール向け医療機器等輸出促進 WEB 商談会
- (2) 会期：2021年2月末～3月初 ※現地発注企業含め日時調整の上、決定します
- (3) 開催方法：Zoom等を使用したWEB商談会
- (4) 主催：京都府・（公財）京都産業21
※事業概要やスキーム・日程は、「別紙1.事業概要」をご確認ください。
- (5) 発注企業：医療機器関連企業（医療機器メーカー、商社）や医療関係者。
※現時点で確定している発注（バイヤー）企業は、「別紙2.バイヤー候補一覧」をご確認ください。
※発注企業は、本事業の業務受託者である株式会社日本アシストにて選定します。
※受注参加企業確定後、各社シーズに合うバイヤーが追加となる可能性があります。

3. 府内受注対象企業

- (1) 企業数：5社程度
- (2) 応募資格
 - ・府内に本社又は主な事業所を有する製造業であって、医療機器向け部材（部材加工等含む）や医療工具、医療機器（周辺装置含む）、医療向け測定／検査機器等をASEAN地域等向けに販路開拓を希望される中小企業。
※各国の医療機器関連の輸出に係るライセンスは取得していなくても応募可能です
 - ・BtoBマッチングを求める企業であること
 - ・府税に滞納の無いこと
 - ・反社会勢力でなく、これらの勢力と一切関係が無いこと

4. 参加費用 無料

会社や製品説明のための商談会用資料や動画は各社様で準備いただくようお願いします。

5. 申込方法

参加を希望する企業は、京都産業21ホームページより「受注参加申込書」をダウンロードの上、必要事項を記載し、電子メールによりお申し込みください。

〔申込期間〕2020年12月11日（金）～22日（火）17時必着

〔申込先〕（公財）京都産業21 事業支援部 販路開拓グループ

E-mail : market@ki21.jp

〔出展条件〕次の条件のいずれにも該当する企業

- ・申込内容が3（2）の応募資格に全て適合していること
- ・商談会期間中、製品等の説明や商談ができるスタッフが参加できること。また、準備期間の資料作成や会期後のフォローアップを行う担当者がいること
※通訳は財団側でも無料で用意できます。
- ・財団が成果把握等のために実施するアンケートに回答いただくこと

6. 受注参加企業の決定

受注参加企業は下記の基準に基づき、財団事務局による書類審査により決定

＜書類審査基準＞

- (1) 申込まれた製品・技術等が、シンガポールの医療機器市場等で優位性があると認められること ※申込書類は業務委託する(株)日本アシストにも開示し助言いただきます。
 - (2) 参加目的や商談先のターゲットが明確であること
 - (3) 商談会参加後のフォローアップ体制が整っていること
 - (4) 医療機器市場参入に向けた認証取得等の社内体制が整備されていること
- ・書類審査結果は、書類審査の採否のみ通知

7. 参加規約

- (1) 参加企業の決定と商談会参加契約成立日（以下、「契約日」という。）
参加申込受領後、財団による書面審査にて決定します。書面審査後、選考結果（採択通知）を送付した日を「契約日」とします。
- (2) 商談会の延期・中止
 - ・天災・人災などの災害や感染症等の不可抗力により、財団や現地発注企業の判断により中止となる場合があります。
 - ・財団や現地発注企業の判断で商談会が中止となった場合においても、本商談会への参加のために申込者が支出した費用（通訳料等）や損害については、財団はこれを負担しません。

8. 問い合わせ先・申請先

(公財) 京都産業 2 1 事業支援部 販路開拓グループ 周藤 (ストウ)

TEL : 075-315-8590 FAX : 075-323-5211

E-mail : market@ki21.jp